

「ゆめゆめ館」に遊びに行こう

平成31年4月からの児童センターの 利用者登録を受け付けします

開設期間は、4月から翌年3月までの通年開設で、休館日として日曜・祝日と年末年始（12月30日～1月4日）を設けています。

利用条件などは、次のとおりです。

- 自由来館
 - 保育料 無料
 - 利用時間
 - ・平日 放課後～16時30分
 - ・土曜および学校休業日 10時～16時30分
 - 利用対象
 - 原則として小学校1年生から6年生まで
 - その他 自由来館児童は、原則として一度帰宅し、カバンを置いてからの利用ですが、申請により、直接利用することもできます。
 - 提出書類 自由来館児童連絡先届
- ※直接利用を希望する方は、直接利用申込書も提出してください。



- 児童クラブ
 - 利用時間
 - ・平日 放課後～18時30分
 - ・土曜および学校休業日 8時～18時30分
 - 対象 小学校1年生から6年生までの次のいずれかの条件に該当する児童
 - ・条件
 1. 両親がいない児童
 2. 父親または母親がいない児童
 3. 両親が家庭外で働いている児童
 4. その他の理由により、家庭で保護者の保護が困難な児童
 - 保育料 一人につき月額2,400円(市町村民税の課税状況に応じて減免があります)
 - 定員 70人
 - 提出書類
 - ・児童クラブ入会申込書
 - ・就業証明書(保護者が就労している場合)
- ※きょうだいがこども園の入園申し込み時にすでに提出している場合は不要です。

- 提出先 訓子府町児童センター
 - 提出期限 平成31年1月21日(月)
- ※申し込みに必要な書類は、児童センター・認定こども園・役場教育委員会管理課に置いてあります。

- 問合せ 子ども未来課(☎47-2367)
児童センター(☎57-1663)

農業者等との意見交換会の開催

農業委員会では、地域の実情に応じた農業・農村の活性化対策推進のため、次の日程で「農業者等との意見交換会」を開催します。

日ごろの農業情勢や農村地域に対する意見など農業全般にわたる自由な話し合いとしますので、農業に関心のある方、考えをお持ちの方は、ぜひ出席してください。

- とき 1月25日(金)18時～19時30分
- ところ JAきたみらい訓子府事務所
3階大会議室

- 共通課題
 - 農業委員会業務概要、農地流動化の促進 ほか
- 対象者
 - 町内居住者、町内農業者、農業関係者など
- 主催 町農業委員会
- 協力 町農林商工課、JAきたみらい農業協同組合、オホーツク総合振興局網走農業改良普及センター
- 問合せ 町農業委員会事務局(☎47-2204)

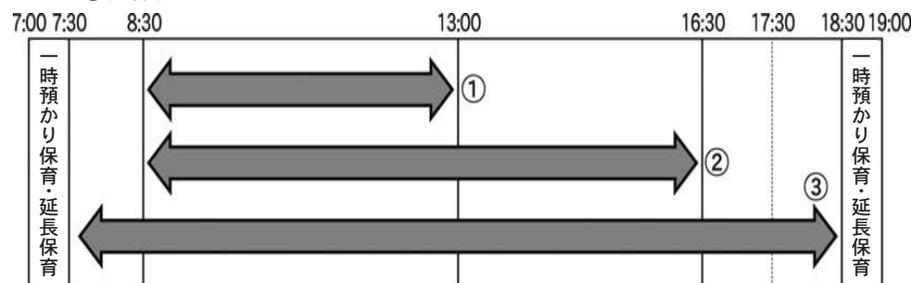
認定こども園の入園児を募集



平成31年4月からの認定こども園の入園児を募集します。

- 入園資格
 - (1)6か月～就学前の幼児で、保護者の就労など、保育を必要とする要件に該当する方
 - (2)3歳以上の幼児で、入園を希望する方
 - 保育を必要とする要件
 - (1)就労(2)妊娠・出産(3)保護者の疾病・障害(4)親族の介護・看護(5)災害復旧(6)求職活動(7)保護者の就学(8)虐待やDVの恐れ(9)その他(1)～(8)に類する状態として町長が認める場合
- ※6か月～3歳未満児で、保育を必要とする要件に該当しない場合(保護者の方が就労していないなど)で入園を希望される方は、保育時間やその他の事項で一定の制限もありますので、こども園にご相談ください。
- 入園申込み 新規入園児と現在入園している3歳未満児は、入園申込書の提出が必要です
 - ※入園申込書は、認定こども園・子育て支援センター・役場福祉保健課にあります。
 - 申込期限 平成31年1月21日(月)
 - 提出先 認定こども園(不明な点は、お問い合わせください)
 - 募集区分
 - ※下図の保育時間を参照し、希望する①～③の区分でお申し込みください。

- ①教育標準時間(3歳以上で、保育を必要とする要件に該当しない場合)
- ②保育短時間
- ③保育標準時間



※①と②の方も、必要に応じて一時預かり保育制度や延長保育制度の利用も可能です。詳しい内容については、こども園にお問い合わせください。

※①～③とも7時～7時30分および18時30分～19時につきましては、一時預かり保育・延長保育となりますので、事前の申し込みが必要です。

- 登園時間
 - ①～③とも7時30分～8時30分です。①、②については、職員の配置もありますので、登園時間について事前にお知らせください。
- 保育料
 - 町民税額区分により算定されます。入園料はかかりません。また、給食費は主食込みの完全給食となり、保育料に含まれています。
- 子育て応援保育
 - 入園してなくても、都合により1日単位で預けたい場合や町外から町内の事業所などに通勤する家庭のお子さんを預かる「子育て応援保育」につきましては、お問い合わせください。



- 問合せ 認定こども園(☎47-2622)